

対話の集い 移動市長室



夢のあるまち大館を

多くの提言が寄せられました

健康で明るく、潤いのある「ふるさと大館」を築くために大いに語り合った「移動市長室」。今年「市・地域の未来への提言」をテーマに、七月二十日から八月二十五日まで、十六会場で開催しました。市民の皆さんからは、百一件もの「未来への提言」を含め、合計四百八十件にわたる市政に対する率直なご意見等が寄せられました。今号では、それらの中から主なものをお伝えします。

建設・水道関係

◇道路関係

〔問〕四号以下の私道は、市道認定にならない基準になっている。しかし、土地所有者の協力がどうしても得られない場合もある。四号以下でも市道認定したり、市で改良したりできるような条例を改正してほしい。
〔答〕四号以上の道路幅でなければ、建築基準法によって家の建築許可もおりませんし、除雪

作業や車の交差などを考えても最低四号以上が不可欠の条件です。改正はできません。
市道認定に当たっての用地確保については、町内会の中で、お互いに融和と協調をもって努力、協力してほしいと考えます。
なお、どうしても用地協力が得られない場合は、私道整備補助制度をご活用いただきたいと思えます。
〔問〕都市計画街路大館駅・東大館線のうち、未開通部分の大館駅前と豊町～東大館を早期着工してほしい。
〔答〕大館駅・東大館線は、大

館駅前から山根ヒトロまで、計画延長三千三百二十号、幅員二十二号の道路で、完成しているのは中道～豊町間の千三百号です。残りの区間では、大館の顔である大館駅前を先に着工したいと考えています。いろいろ難題があり手間どっています。豊町～東大館間は、この後二、三年遅れて事業化になる見込みですので、ご理解願います。
〔問〕国・県・市道協の要所要所への公衆トイレを設置すべきである。
〔答〕公衆トイレ設置の必要性は十分認識しています。トイレももちろんのこと、「道路の駅」をつくるべきという観点から、併せて案内板、休憩所の整備など、国の補助事業として実施するよう現在検討しているところです。

